

令和2年5月7日

保護者様

長生村教育委員会
長生村立一松小学校長
長生村立八積小学校長
長生村立高根小学校長
長生村立長生中学校長

「新型コロナウイルス」に係る臨時休業の延長について（お知らせ）

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動に対しまして多大なる御支援をいただき、感謝申し上げます。また、「新型コロナウイルス感染拡大防止」に係る臨時休校に対しましては、保護者の皆様には、多大なるご心配をおかけしていることと存じます。

さて、政府による「緊急事態宣言」が延長されました。長生村4小・中学校といたしましても、臨時休業を延長することにいたしました。

つきましては、児童・生徒の安全・安心を第一に考えて当面、下記のと通りの対応とします。保護者の皆様には、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 臨時休業期間について
令和2年5月7日（木）から5月31日（日）まで
- 2 検温と風邪症状の確認について
 - (1) 健康観察カードを配付いたします。毎日の検温と健康観察のご協力をお願いいたします。
 - (2) 風邪症状のある場合は、自宅で休養させるようお願いいたします。
 - (3) 発熱、嗅覚・味覚異常等の症状が見られた場合には、医療機関の受診と自宅での休養にご協力をお願いいたします。
 - (4) 本人または家族が「新型コロナウイルス」に感染した場合、もしくは健康観察に該当する症状があり、医療機関を受診した場合は速やかに学校に電話連絡をお願いいたします。休日、夜間については長生村役場（子ども教育課）にご連絡ください。
- 3 家庭学習について
 - (1) 課題は、新学年の学習内容を中心に、教科書に準拠した書き込み式のプリントを中心に配付し、臨時休業終了に教科書、課題プリントに沿った授業を行います。
 - (2) 課題の配付及び回収方法については、各学校（別紙）から示されますので、よろしくをお願いいたします。
- 4 長期休業及び授業未実施分への対応について
 - (1) 夏季休業を短縮し、授業を行う。(授業日数：15日間)
夏季休業期間 令和2年8月1日(土)から令和2年8月23日(日)
 - (2) 冬季休業を短縮し、授業を行う。(授業日数：4日間)
冬季休業期間 令和2年12月26日(土)から令和3年1月4日(月)

※上記につきましては、令和2年5月7日現在の対応です。今後、延長等が行われた場合には、連絡いたします。

5 臨時休業終了後の対応について

- (1) 臨時休業終了後、2週間程度は、学年別登校や地区別登校など「密集場所」を作らないように心がけると共に、児童生徒の生活リズムの回復に努めながら学校再開へと移行していきたいと考えています。(給食は、ありません。)
- (2) 咳エチケットに心がけさせます。市販のマスクが入手困難な状況にあるため、手作りマスクの作製・使用にご協力をお願いいたします。
- (3) 臨時休業終了後、本村で感染者が出た場合には、再度臨時休業とします。
- (4) 児童生徒・教職員等が濃厚接触者に特定された場合は、自宅待機とし、児童生徒については出席停止の扱いとします。
- (5) 登校にすることによる感染が心配な児童生徒が、保護者の申し出により欠席する場合は欠席にはいたしません。
- (6) 教室内の空気の入換えをこまめに行ないます。
- (7) 正しい手洗いの仕方を確認し、こまめな手洗いとアルコール消毒の徹底を図ります。
- (8) 部活動は、臨時休業中に行いません。臨時休業終了後、改めて連絡をいたします。

6 その他

- (1) 新型コロナウイルス拡大防止のための臨時休業により、年間行事が行えない状況になっております。今後、各学年の教育課程の修了を第一に、各種行事については、縮小または中止等、苦渋の決断もしなければならぬと考えております。詳細につきましては、改めて連絡をさせていただきますので、ご理解のほどお願いいたします。
- (2) 1週間に1回程度、学級担任からお子様の健康状態について確認の電話（必要な場合は家庭訪問を含む）を入れさせていただきますので、健康状態を把握していただき、様子を教えてください。兄弟姉妹が在籍する場合は、小・中別に学級担任のうちの1人が代表して電話（必要な場合は家庭訪問を含む）をかけますので、全員の状況についてお知らせください。
- (3) 臨時休業の趣旨に則り、厚生労働省からの新型コロナウイルスの集団発生防止のための3つの密である「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声する密接場面」を避けて生活してください。
- (4) 学校生活等のことについて、カウンセリングを受けたい場合は、下の日程で長生中学校にカウンセラーが勤務していますので、電話で相談を受け付けることができます。
【カウンセラー勤務日程】 電話：32-4871 担当：細田
5月 7日（木） 9:00～14:00 5月12日（火） 10:00～16:30
5月19日（火） 10:00～16:30 5月26日（火） 10:00～16:30
- (5) 今後の連絡事項については、「連絡メール」で送信することが多くなります。現在、「連絡メール」に登録されていない場合は、ぜひ、登録をお願いします。登録できない場合は、学校までご連絡ください。